

人間ドック・ 脳ドック 補助のご案内

市では、国民健康保険、後期高齢者医療の加入者を対象に人間ドック・脳ドックの検査費用の補助をしています。皆さんの健康管理にお役立てください。

次のことに注意して、申請してください。

①印鑑での押印が必須です（サイン不可）。

②白岡中央総合病院・蓮田病院・新久喜総合病院以外で受診後、補助申請をする場合は領収書の添付が必須です。

下表で対象者や申請方法などをご確認ください。

		国民健康保険加入者の場合		後期高齢者医療加入者の場合	
補助対象者		①受診時点で加入者であること ②受診時点で35歳以上74歳以下のかた ③納期の到来している国民健康保険税を完納しているかた ④人間ドック（脳ドックも可能な限り）の健診項目に、特定健康診査の健診項目※が含まれていること ⑤年度内において、特定健康診査を受診していないかた		①受診時点で加入者であること ②納期の到来している後期高齢者医療保険料を完納しているかた ③年度内に国民健康保険で補助を受けていないかた ④年度内に後期高齢者医療健康診査を受診していないかた	
補助額		検査費用の3分の2以内（補助限度額 27,000円） ※補助は年度内の受診につき、1回で人間ドックまたは、脳ドックのどちらかです。			
申請方法等	指定医療機関	申請手順	①希望する指定医療機関に予約をします。 ②保険年金課で補助申請をし、利用券をお受け取りください。 ③予約日に指定医療機関に利用券を提出してください。		
	その他の病院	持ち物	①国民健康保険または後期高齢者医療被保険者証（保険証） ②印鑑 ③特定健診または健康診査の受診券		
申請方法等	その他の病院	申請手順	受診後に保険年金課で補助申請をしてください。補助金は後日、世帯主の口座に振込となります。	申請手順	受診後に保険年金課で補助申請をしてください。補助金は後日、受診者の口座に振込となります。
		持ち物	①被保険者証（保険証） ②印鑑 ③領収書（原本） ④振込口座のわかるもの（世帯主のもの。但し、世帯主以外の口座に振込を希望する場合には、委任状が必要です。） ⑤人間ドックまたは脳ドックの受診結果（特定健康診査の項目が確認できること。脳ドックを受診したかたも可能な限り、受診結果をご提示ください。） ⑥特定健康診査の受診券	持ち物	①被保険者証（保険証） ②印鑑 ③領収書（原本） ④振込口座のわかるもの（受診者のもの） ⑤受診項目が記載されているパンフレット等 ⑥健康診査の受診券

※身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）／血圧測定／血液検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールまたはnon-HDLコレステロール・AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP))／血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）／尿検査（尿糖・尿たん白）／医師名・総合判定

問合せ 保険年金課
○国民健康保険担当 内線 142～144
○後期高齢者医療担当 内線 147・148

身近な地域で 介護予防体操をはじめませんか

～リハビリ専門職があなたの介護予防をお手伝い～

リハビリテーションを行う資格を持つ専門職（理学療法士等）が、あなたの地域を訪問し、介護予防を目的とした運動を実演します。いつまでも元気はつらつに暮らしていけるよう、専門職のかたと一緒に介護予防体操を行ってみませんか。

- 対象** 市内で活動している市民団体に、次の要件を全て満たしていること
- (1)介護予防（運動など）を行っていること
 - (2)月1回以上活動していること
 - (3)1回当たりの参加人数が、おおむね10名以上であること
 - (4)団体の半数以上が、65歳以上であること
 - (5)政治若しくは宗教に関する活動を行う団体または営利を目的とした団体でないこと

派遣回数等 専門職の派遣回数は、1団体につき1年度内2回まで派遣することができます。なお、1回の派遣時間は90分までとなり、受講人数は15名以内です。



事業内容（運動メニュー）

運動メニュー	こんなかたにおすすめ…
(1)ストレッチコース	全身をほぐして動きやすい体作りを目指したいかた
(2)筋力トレーニングコース	筋力をつけて、より元気に暮らしたいかた
(3)おまかせコース※	ストレッチコースと筋力トレーニングコースを複合的にやりたいかた

※後日、派遣者と実施内容について調整することになります。

利用料金

1回2,000円

※1人当たりの利用料金ではなく、**1団体としての利用料金**です。

申込み・問合せ

高齢介護課地域支援担当 内線 173～175